

# 「成人喘息の有病率、診断、治療行動に関する診療情報データの二次利用に関する研究」 実施に関するお知らせ

(独)国立病院機構本部総合研究センターでは、患者さんに提供する医療の質の向上を図ることを目的として、(独)国立病院機構に属する各病院内の電子カルテ情報のうち、本研究に必要となるデータ（医療行為やケアの内容、臨床データなど）のみを抽出して活用し、診療情報分析研究を実施することとなりました。本研究の目的、内容は以下のとおりになります。

## 1. 研究の目的

機構病院をご利用された患者さんの診療等を通して集積された診療情報からデータを抽出し、各種診療内容に関する分析を行うことによって、気管支喘息の患者さんの病態、行われている治療などについて把握することにより今後の治療の改善につなげていくことが本研究の目的です。

## 2. 研究の概要

平成24年4月1日以降に、当院に入院もしくは外来受診された患者さんの診療情報が本研究の対象となります。

患者さんの診療情報は、①医療行為やケアの内容、さらには血液検査値といった臨床データなど、「電子カルテに記録保存されたデータ」と、②「診療内容を記載した診療報酬明細書のデータ」を二次的に利用させていただくこととなります。さらに、入院患者さんの場合は、③厚生労働省が実施している「DPC導入の影響評価に関する調査に提出しているデータ」を二次利用させていただくこととなります。具体的には、患者さんに提供させていただいた医療行為（処置、検査、処方薬剤）等の費用や内容に係る情報となります。

本研究は、あくまで日常診療から集積された既存の診療情報を利用するものであり、新たに患者の皆様には何らかの負担が生じることはございませんので、ご安心ください。

## 3. 個人情報の保護について

本研究で利用させていただく個人情報は、国立病院機構本部総合研究センター診療情報分析部（東京都目黒区）に移した上で①～③のデータを連結する際のみ利用し、その後は全てのデータを患者さん個人が直接特定できない匿名化情報として加工し厳格に管理・保護いたします。プライバシーに係る個人情報が外部に漏洩することは一切ございません。

なお、本研究の成果に関しては、患者・国民の皆様や外部組織への公表、医学的な学会での発表や専門的な雑誌での報告を行うことがありますが、集団を記述した数値データとし、患者さん個人が同定されるデータを公表することは一切ございません。

本研究についてご質問等がある場合、また、ご自身の情報を本研究に利用することにご了承いただけない場合、その他苦情がある場合などがございましたら、下記窓口までご連絡ください。その場合においても、皆様の病院サービスご利用について不利益が生じることは全くございません。

〒152-8621 東京都目黒区東が丘 2-5-21

国立病院機構本部 総合研究センター 診療情報分析部

TEL : 03-5712-5133

\* 「疫学研究に関する倫理指針」の「第3 1 (2) [2] イ」に則り、本研究について情報公開をいたします。